

令和4年度（一財）山形コンベンションビューロー事業計画

□ 事業方針

コンベンション誘致支援事業については、新型コロナウイルス感染症の状況を見据えながら訪問活動を行うとともに、首都圏で開催される商談会へも積極的に参加してまいります。また、地元大学向けの相談会や地元主催者向けのフェアの実施など、地元主催者に目を向けた活動にも力を入れ、村山広域圏7市7町におけるコンベンションの振興を図ってまいります。

令和4年度は「第11回内視鏡下耳科手術ハンズオンセミナー（参加者数約60人）」をはじめとする3件の国際会議や、「第70回日本PTA全国研究大会山形大会（参加者数約8,000人）」など26件の全国規模のコンベンションが予定されております。主催者や参加者に対し、安心して開催してもらえるよう、また山形開催を満足していただけるよう支援を行ってまいります。

山形国際交流プラザの管理運営事業については、プラザの指定管理者として利用者の安全・安心を一番に心がけ、さらに主催者との情報交換をするなど施設管理のサービス向上に努めるとともに、セールス活動を積極的に展開し利用促進を図ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症への対策については、引き続きアルコール消毒液等による清掃の実施や来館者への検温、手指の消毒をお願いするなど感染拡大防止に努めてまいります。

令和4年度も、コンベンション誘致支援事業とプラザ管理運営事業を両輪に、村山広域圏の活性化に努めてまいります。

□ 項目別事業計画

1. コンベンションの誘致及び開催支援事業

行政、関係機関等と連携し、コンベンションの主催団体に対して積極的に村山広域圏での開催を働きかける。また、地元大学向けの相談会や地元主催者向けのフェアの実施など、地元主催者に目を向けた活動に力を入れ、コンベンション誘致につなげていく。

支援活動については、アトラクション費用や貸切バス費用の助成の他、コロナ禍において増加している主催者の経費負担を軽減するための会場費用等支援も継続実施するなど、主催者の立場に立った支援を実施する。

(1) 誘致事業

① 地元大学でのコンベンション相談会の実施

山形大学及び県立保健医療大学の各キャンパス内に場所を借用し、教職員が気軽に立ち寄れる場所で学会等の誘致や開催時の支援についての相談会を実施する。

② 山形コンベンションフェアの実施

山形でコンベンションを開催するにあたり、来県者に喜ばれる山形らしい企画や開催時に必要となる様々な情報を一度に知ることができる、地元主催者向けのフェアを実施する。

③ 国際MICEエキスポ（IME）、東北地区MICE誘致商談会への参加

（一社）日本コンGRESS・コンベンション・ビューロー（JCCB）並びに日本政府観光局（JNTO）の主催による国際MICEエキスポや東北地区コンベンション推進協議会主催の東北地区MICE誘致商談会に参加し、新たな誘致先の発掘に努める。

④ 地元大学・各種団体等、首都圏等の主催団体・キーパーソンへの誘致活動

訪問活動やダイレクトメールにより、村山広域圏におけるコンベンション開催環境や支援制度を紹介し、積極的に村山広域圏での開催を働きかける。

(2) 開催支援事業

① アトラクション費用の助成（20件：115万円）

国際・全国規模の主催者に対し、懇親会等で山形らしいアトラクションを披露するための費用を助成し、参加者に山形での開催を印象深いものにしてもらう。

[支援対象と助成額]

規模	助成上限額	支援予定件数（予算額）
国際	100,000円	3件（300,000円）
全国	50,000円	17件（850,000円）

② コンベンション開催用貸切バス支援の実施（15件：340万円）

国際・全国規模の主催者に対し、二次交通の補助とエクスカーションの実施を促すことを目的に実施する。

[支援対象と交付額]

参加者数（実績）	交付上限額	※コンベンション開催地以外の村山広域圏内の市や町に、視察またはエクスカーションを実施した場合は、左表に100,000円を上限に加算します。
5,001人以上	400,000円	
3,001人以上、5,000人以下	300,000円	
1,001人以上、3,000人以下	200,000円	
100人以上（但し国際規模は50人以上）、1,000人以下	100,000円	

③ コンベンション会場費用等支援の実施（22件：110万円）

ゆとりを持った広い会場の確保や飛沫感染防止、各種消毒関連などのコロナ感染対策費用に対し、1件あたり5万円を上限に助成する。

④ コンベンション開催助成金交付の実施（22件：4,155万円）

山形県及び山形市、寒河江市、上山市、天童市の補助金制度を利用して開催助成金を交付する。山形県の補助金制度の変更により、令和3年度から交付対象の緩和及び宿泊者1人当たりの金額増額、さらに感染症対策及びハイブリット開催に係る経費の補助を行っている。

⑤ 山形空港またはJR山形駅等の開催地最寄り駅に歓迎看板掲示

国際・全国規模コンベンションの開催時に、歓迎看板を設置する。

令和4年度は27件を予定している。

⑥ 「コングレスバッグ」「布エコバッグ」「ネームホルダー」等の提供

主催者を様々な形で支援するため、各種支援グッズ、観光写真等のデジタルデータなどを提供する。

2. コンベンションに関する調査及び広報事業

コンベンション参加者へ村山広域圏7市7町の特産品を抽選でプレゼントする企画を継続実施し、より一層の村山広域圏のPRに努める。

また、コンベンションの開催意向調査や主催者に向けたビューロー活動の周知・広報、さらには、参加者向けに配布している山形おもてなしガイドウマイベヤマガタの制作、ホームページやSNSを活用した情報発信を図りながら、コンベンション環境の充実に努める。

(1) 調査事業

① コンベンション開催情報の収集と開催意向の調査

村山広域圏内で開催されるコンベンションの開催情報を収集する。また主催者から今後の開催意向を調査し、誘致・支援活動に生かす。

② 各種会議への参加

JCCBや所属団体が主催する各種会議へ参加し、コンベンション動向等の情報交換を行う。

(2) 広報事業

① 7市7町特産品提供

コンベンションの参加者を対象に、村山広域圏7市7町おすすめの特産品を抽選でプレゼントする。

② 「山形おもてなしガイド ウマイベヤマガタ」の制作

コンベンション参加者に飲食店、宿泊、観光などを紹介する冊子を制作し、配布する。

③ 山形国際交流プラザ内観光物産展示コーナーでの特産品展示

山形国際交流プラザ内の展示コーナーで観光・物産を展示する。

④ ホームページやSNSによる情報発信

ホームページ、ウマイベヤマガタWeb版、Facebookを活用した情報発信をする。

⑤ ビューロー紹介パンフの制作

主催者用に分かりやすく支援内容を紹介するためのパンフレットを制作し、配付する。

⑥ JR山形駅東西自由通路ショーケースの活用による広報

コンベンション主催者へ告知スペースを提供し開催告知や市民公開講座など

を紹介するとともに、コンベンションカレンダーにより開催予定を周知する。

⑦ 機関紙「ルネッサンス」の制作

年2回発行している機関紙を制作して、関係自治体や賛助会員をはじめ広くビューローの活動を広報する。

⑧ 地元大学広報誌を活用した広報

コンベンションの開催に多くかかわる山形大学の広報誌へ広告を掲載し、ビューローの業務周知を図る。

3. 山形国際交流プラザの管理運営事業

これまで構築してきた管理運営のノウハウや、利用者からの要望等を施設管理運営に反映させ、ハード、ソフトの両面から積極的にサービスの向上を図り、利用促進に努める。

(1) 安全安心の確保

① 新型コロナウイルス感染症への対策

政府の基本的対処方針や業種別ガイドラインなどに基づいた対策を実施する。
主催者に対しては、山形県のイベント等の開催に関する基本方針に基づき、利用時における感染防止策をお願いするなど感染拡大防止に努める。

② 危機対応マニュアルの改訂と整備等

火災、地震をはじめ、停電・不審者対応等さまざまな状況に備えた危機対応マニュアルを実態に合わせて改正等の検討を行う。

③ AED（自動体外式除細動器）の継続設置

AEDを継続設置し、適切な使用と対応が取れるよう職員への意識付けを図る。

(2) 適切な維持管理及び利用者への満足感の提供

① 改修計画の更新

施設の維持管理を適切に行うことを目的として作成している改修計画書について、以前実施した建物老朽化診断調査結果を基に、毎年度更新しながら効率的な修繕の実施を目指す。

② 利用者情報交換会の開催

施設利用者から要望や意見等をいただき、今後の管理運営に生かすとともにプラザ利用の拡大を図る。

③ モニタリングの実施

施設を利用された主催者等を対象にアンケート調査を実施し、意見・要望を管理運営に反映させていく。

④ 全国展示場連絡協議会等への参加

全国54施設で構成されている全国展示場連絡協議会の会議に参加し、研修の受講や他施設との情報交換等を行う。

(3) 自主事業の実施

① 山形ビッグウイングフェスティバルの開催

期 日：令和4年11月26日（土）・27日（日）

② 山形国際交流プラザ館長杯グラウンド・ゴルフ大会の開催

国際交流広場の利用拡大及び市民の健康増進を図る。

③ 地場産業紹介コーナーの設置

地元産業の振興を図り、広く市民にPRする。

④ 子どもの映画教室の開催

山形ドキュメンタリーフィルムライブラリーの活性化並びにPRを目的に実施する。

(4) 利用促進に向けたセールス活動等の実施

定期利用者の顧客化及び新規利用者の拡大に努める。

主に県外利用者や過去の利用者を対象に、訪問による利用促進並びにダイレクトメールの送付等を行う。

4. 総務

定款に基づき事務の適正化と経営の安定に努め、財団の円滑な運営を行う。

(1) 事務の適正化及び経営の安定化

財務及び会計の状況を正確に把握し、適正かつ能率的な運営を図る。

基本財産は収益性を考慮しつつ安全確実な運用を行う。

(2) 自衛消防総合訓練の実施（年2回）

消防法で定められた自衛消防総合訓練を、財団役職員と常駐委託業者が一体となって実施し、不特定多数の利用者が訪れる施設として安全安心の確保にしっかりと取り組む。

(3) 組織統合に向けた準備

一般社団法人山形市観光協会との組織統合に向け、準備を進めていく。